誓約書

年　　月　　日

福岡県水素グリーン成長戦略会議会長　殿

*（申請者の住所）*

*（商号又は名称）*

*（代表者役職・氏名）*　　　　　　　　　　　　印

　令和７年度福岡県FC商用車の運行に係る水素燃料代補助金の交付申請に当たり、申請者及び申請者の全役員は下記のことを誓約します。

　この制約の内容と事実が反することが判明した場合は、当該事実に関して福岡県水素グリーン成長戦略会議（以下「戦略会議」という。）が行う一切の措置に対して異議の申立てを行いません。

　また、令和７年度福岡県FC商用車の運行に係る水素燃料代補助金の交付決定後にこの誓約の内容と事実が反することが判明し、交付決定の全部又は一部が取り消された場合には、戦略会議に対し、当該補助金の全部又は一部を返還します。

　なお、この誓約書の内容について、戦略会議が福岡県警察本部に照会することを承諾します。

記

１　申請者は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団ではありません。

２　申請者は、法第２条第６号に規定する暴力団員が役員等になっている団体ではありません。

３　申請者は、暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者が役員等になっている団体ではありません。

４　申請者及び申請者の役員等は、次に掲げる暴力団又は暴力団と密接な関係を有する団体ではありません。

（１）暴力団員が事業主又は役員に就任している団体

（２）暴力団員が実質的に運営している団体

（３）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している団体

（４）契約の相手方が暴力団員であることを知りながら、その者と商取引に係る契約を締結している団体

（５）暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している団体

（６）暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している団体

５　申請者は実施する事業（事業の準備を含む。）により暴力団を利することとならないようにするとともに、戦略会議や福岡県が実施する暴力団の排除に関する施策に協力します。

６　上記のほか、関係法令を遵守するとともに暴力団の排除を推進し、県民の安全で平穏な生活の確保及び福岡県における社会経済活動の健全な発展に寄与します。